

SAGA

市報 さが

平成12年 **7** 月15日号/No.778

CONTENTS

- 2▶5** 特集
新しいごみ焼却施設を整備します
- 8▶11** 長寿を喜びあえる社会を目指して **25** 栄の国まつり
12▶15 教育委員会ってどんなところ? イベント参加者募集
18▶23 「佐賀市のまちづくりを考える会」の報告

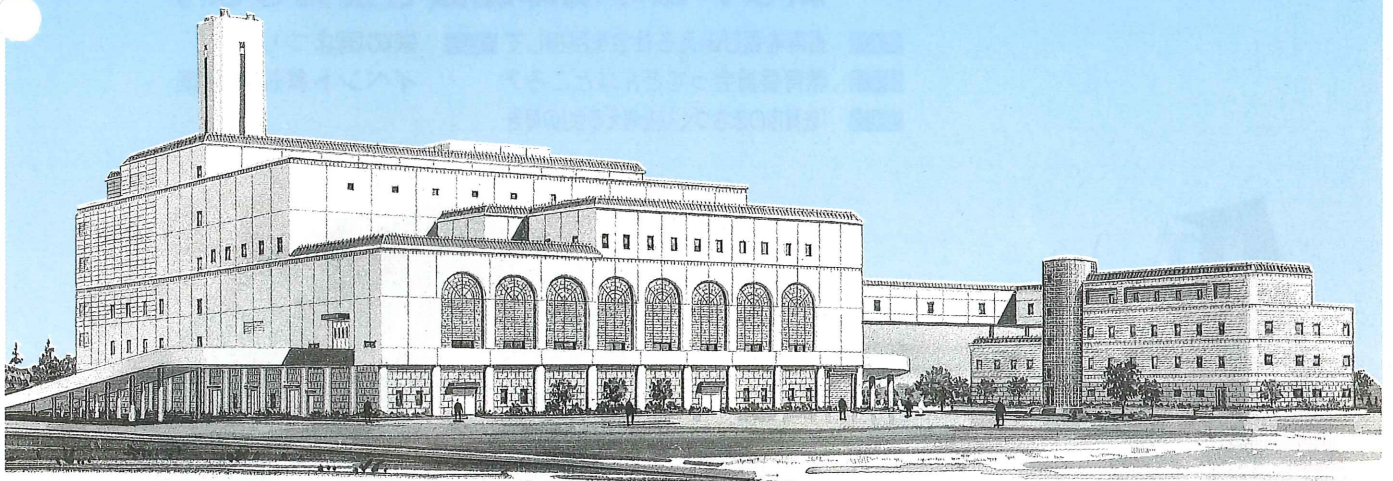


7/16~23 第53回佐賀市民体育大会



市報さがは再生紙を使用しています。

新しい ごみ焼却施設を 整備します



平成15年度からの本格稼働を目指して、佐賀市の新しいごみ焼却施設の整備が始まります。

現在の清掃センターは稼働から20年近くを経過し、老朽化しています。また、平成14年12月から、ダイオキシン類の排出基準が厳しくなり、現在の施設のままで対応できないおそれがあります。このため、ごみ焼却施設の建て替えが必要となっています。

建て替えに当たっては、リサイクルプラザや発電設備を併せて整備し、資源循環型社会づくりを進めていくことにしています。

今回は、新しいごみ焼却施設についてご紹介します。

■市民の皆さんのご理解とご協力を得て

◆地元住民の ご理解とご協力

佐賀市のごみ排出量は、年間7万6千トン。このうち、8割の6万トンは可燃物です。

これだけ大量のごみを処理するには、排出抑制はもちろん、リユース（再使用）やリサイクルにより焼却するごみを減らす必要があります。

こういった減量化の技術、体制などは近年めざましく発展していますが、それでも、どうしても処理しなければならないものが残ります。

日本のように土地が狭いうえ人口が多く、高温多湿な国では、焼却によってごみを衛生的に処理し、灰にして、埋め立て量を

減らさざるを得ないのも実状です。

このような状況から、ごみ焼却施設を整備する必要性については、多くの市民がご理解をされているのではないかと思います。

しかし、これが自分の住んでいるところの近くに建設されるとなると、「迷惑施設」ということで、「必要性はわかるが、自分の近くは困る」という意見が多く寄せられます。

これを「NIMBY (not in my back yard)」と呼んでおり、世界共通の現象です。

佐賀市の場合も、新しい焼却施設の計画に際して、住民の皆さんから焼却施設反対のご意見が多数ありました。

ごみ焼却施設の規模など

項 目	現 施 設	新 施 設
施 設 規 模	225トン／日	300トン／日
炉 数	75トン／日 × 3炉	100トン／日 × 3炉
処 理 方 式	全連続燃焼式焼却炉 (ストーカ式)	全連続燃焼式焼却炉 (ストーカ式)
付 帯 設 備	前 処 理 用 破 碎 機	リサイクルプラザ(70トン／日) (破碎設備含む) 灰 溶 融 設 備 発 電 設 備
ダイオキシン 排 出 基 準	5ng／Nm ³	0.1ng／Nm ³
稼 働 年	1981(昭和56)年	2003(平成15)年 事業年度:平成12~14年(3カ年)
総 事 業 費	22億円	220億円
敷 地 面 積	1.9ha	5ha
場 所	高木瀬町大字長瀬字平尾地内	〔現施設の西側〕

(注)・全連続燃焼式焼却炉とは、1日24時間連続して焼却する炉をいいます。

- ・処理方式の機種選定に当たっては、ダイオキシン対策に優れていること、過去の稼働実績から性能の信頼性が高いものを重視して選定しました。
- ・1ng(ナノグラム)とは、10億分の1グラムをいいます。
- ・Nm³は0℃、1気圧の状態における1m³の体積を表します。

しかし、この規制に間に合うように建てられる施設には、事業費について国庫補助の上乗せがあります。

こういった事情から、ごみ焼却施設の建て替えは「待ったなし」の段階にきています。

そして、建て替えて新しい施設にした場合、ダイオキシン対策の面で大きく進歩します。

現在の施設を改造した場合の基準値は、排ガス1立方メートル

佐賀市では、地元住民の皆様方との交渉を進め、地元からのご理解とご協力をいただき、新しいごみ焼却施設整備のめどを立てることができました。

特に、建設予定地周辺の皆様方にあつては、これまで30年以上にわたってごみ処理施設を受け入れていただいております。誠に感謝しております。また、平尾地区の地権者の方々にあつては、先祖代々の大切な土地をご提供いただいたことに深く感謝を申し上げます。

このように、ごみ処理施設の整備は、予定地の地権者、周辺

住民、市議会など、多くの皆様のご理解とご協力を得てはじめて可能となるものであり、このことを忘れてはならないのです。

◆佐賀市の税収1年分の費用が必要

新しいごみ焼却施設の整備には、多額の費用がかかります。リサイクルプラザも合わせて、総事業費は220億円にも上ります。

これは、1年間の市の税収に相当する金額であり、佐賀市始まって以来、最大の買い物なのです。

市民1人当たり13万円に相当します。

しかし、環境を汚さず、衛生的に市民のごみを処理するには、どうしても必要なのです。

このような多額の支出についての市民、市議会のご理解がなければ、施設を造ることはできません。

このように市民の多額のお金を預かっている市では、安全性・信頼性を第一に、できるだけ安く、良い施設を造っていくよう、最大限の努力をします。

ダイオキシン排出濃度を50分の1に

◆建て替える「待ったなし」

ごみ焼却施設を建て替えるなければならない理由は、次の3つです。

(1)現在のごみ焼却施設(清掃センター)は、昭和56(1981)年から稼働しており、すでに19年が経過しています。

ごみ焼却施設の寿命は、一般に15~20年であり、かなり老朽化しています。

(2)ごみの量が増えており、現在の施設では処理能力が限界にきています。

(3)平成14年12月から、ダイオキシン排出濃度の規制が厳しくなり、これに対応しなければなりません。

しかも、この規制に間に合うように建てられる施設には、事業費について国庫補助の上乗せがあります。

こういった事情から、ごみ焼却施設の建て替えは「待ったなし」の段階にきています。

そして、建て替えて新しい施設にした場合、ダイオキシン対策の面で大きく進歩します。

現在の施設を改造した場合の基準値は、排ガス1立方メートル

ル当たり5ナノグラムという基準値になりますが、建て替えて新設にした場合は0.1ナノグラムという厳しい基準が適用になります。

つまり、50倍も厳しい基準が適用されることになるのです。

◆灰の溶融で

ダイオキシンを完全分解

ダイオキシン対策の面では、排ガスの他に、燃やした後の灰の処理も気になるところです。

灰の処理については、新たに溶融炉を設置します。これは、灰を千数百度という高温でドロドロに溶かすことによって、ダイオキシン類を完全に熱分解し、重金属類を封じ込める施設です。灰はガラス質の砂や砂利のようなものになり、無害なものになります。

こうしてできた砂や砂利は、安全性検査の後、路盤材などの建設資材に有効利用できるのです。リサイクルの推進にもなるのです。



循環型社会を目指した施設整備

◆リサイクルプラザ

新しいごみ焼却施設には、リサイクルプラザを併設する予定です。

リサイクルプラザとは、単に粗大ごみなどのリサイクルや処理を行うだけではありません。

ごみの中には、自転車や家具など、少し修理すれば再び利用することが出来るものがたくさん混じっています。

このようなものを、修理し、市民に提供できるように保管、展示する機能を持った施設が、リサイクルプラザです。

具体的な内容は検討中です。

◆ごみ発電と地域へのサービス

ごみを焼却すると熱が発生します。

現在の施設は20年も前に建設されたもので、熱を回収する設備がなく、熱が無駄になっています。

しかし、新しい施設では、この熱を利用し、発電する計画になっています。

発電することによって、工場内はもとより、灰溶融炉や、リサイクルプラザなどの電力をま

かなう予定です。

外部からの電力供給が少なくて済むので（場合によっては余剰電力が生じる）、省エネルギー

■入札をめぐる談合情報

◆談合情報への対応

このように、新しいごみ焼却施設の計画に当たっては、さまざまな新機軸を盛り込んでおり、循環型社会づくりに向けた対応が着実に整備されます。

しかし、ここに至るまでにはさまざまな困難もありました。

その一つは入札をめぐる談合情報が行ったことです。

入札は、平成12年5月29日午前11時に行う予定でした。しかし、その直前、マスコミから談合情報についての照会がありました。

市では直ちにマスコミから情報を取り寄せ、事実関係を確認するため指名業者3社を個別に呼び、建設省の対応を参考にし、事実関係を問いただしたところ、いずれもそのような事実はないとの回答を得ました。

これを文書で確認する

になり、二酸化炭素の排出削減にもつながります。

また、市民に還元できる施設を併せて造っていく予定です。

具体的内容はこれから検討しますが、例えば温水プールなどが考えられます。

3社から誓約書を提出させました。

その内容は、独占禁止法に抵触する行為を行っていないことを誓約し、今後これを順守するということです。

この誓約書の提出がなされてから、同日午後1時30分に入札を行いました。

その結果、3回目の入札で荏原製作所が144億円で落札しました。（工場棟だけの入札）消費税込込みで151億2千万円になります。

市としては、入札を延期して事前に厳正に調査を行っており、談合は行われなかったものと信じていますが、議会においても談合情報があった場合の調査委員会のような組織を設置すべきとのご意見もあり、市としてもその方向でより厳重な対応ができるよう検討することになっています。

その後、議会で契約案件をこ

審議いただき、6月16日に荏原製作所との工事請負契約が成立しました。

◆荏原製作所自社工場のダイオキシン問題

さて、ご存じの方も多いと思いますが、この荏原製作所は、

今年3月、自社工場（神奈川県藤沢市）焼却施設の排水系統の配管工事ミスにより、7年間にわたって高濃度のダイオキシンを河川に放流していたことが明らかになりました。

荏原製作所は有資格業者の一つであり、市としても事態を重くみて、同社に対し、現状報告を求めるとともに、文書により注意喚起を行いました。

その結果、同社の自社工場、九州内の同社納入のごみ焼却施設において特に問題が生じていないこと、社内の監査指導体制

の強化を図るなど再発防止策を講じることなどについて報告を受けました。

また、事件のあった藤沢工場焼却施設は、排ガスを水で処理する方式であったのに対し、現在、市が計画しているごみ焼却施設では水を使わない方式で排ガス処理しますので、このような事故の原因となる構造にはなっていない。

また、周辺住民の皆様方と締結した環境保全協定においても、工場の排水は場外に出さないよう約束をしています。

ごみ焼却施設の建設、運転に当たっては、何よりも安全性、信頼性が第一です。

以上のような状況も踏まえて、市では、厳重な管理態勢を整え、厳しいチェックを行い、安全対策に万全を期していくことにしています。

■日本一のごみ焼却施設を目指して

以上のように、市では、安全性・信頼性を第一にして、施設整備を行っていきます。

市では、施設の建設に当たり、

東京都で13カ所ものごみ焼却施設の建設に携わった元職員を「新炉建設アドバイザー」として迎え、技術的、実務的な助言・指導をいただきながら、技術職

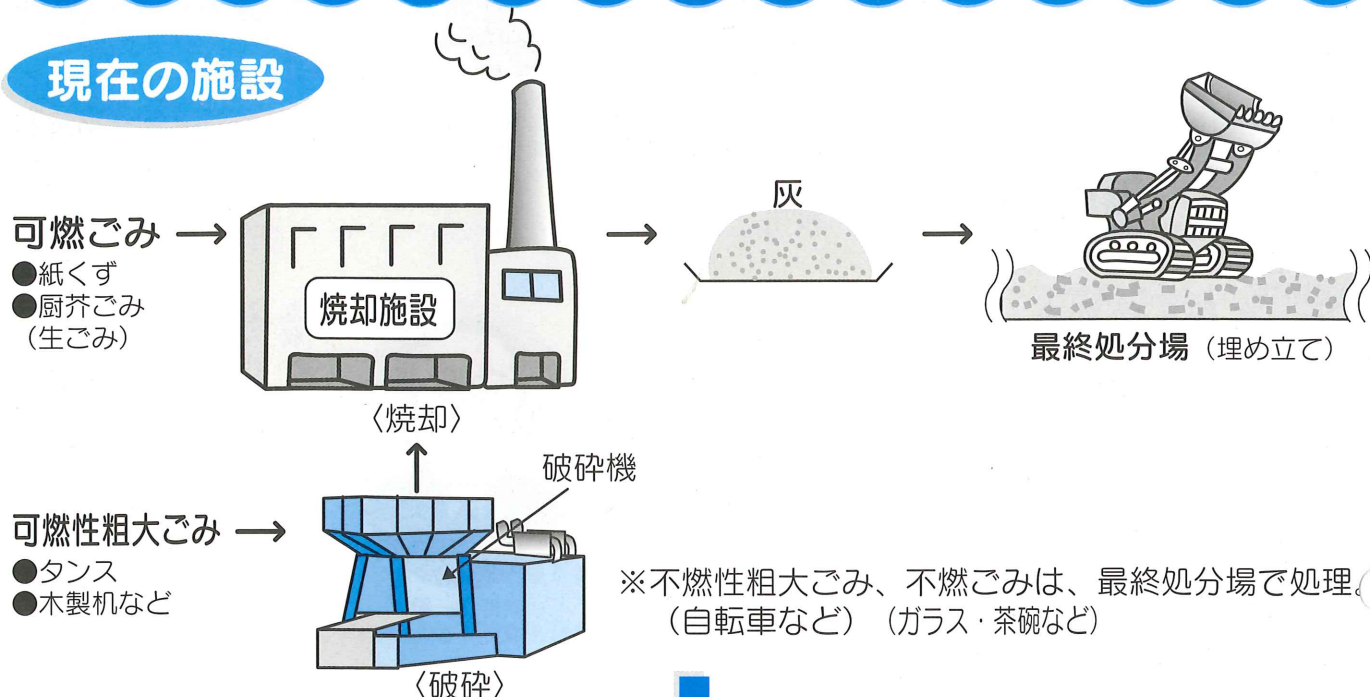
員の資質を高め、日本一の施設を目指して努力していくつもりです。

これからも、市民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願います。

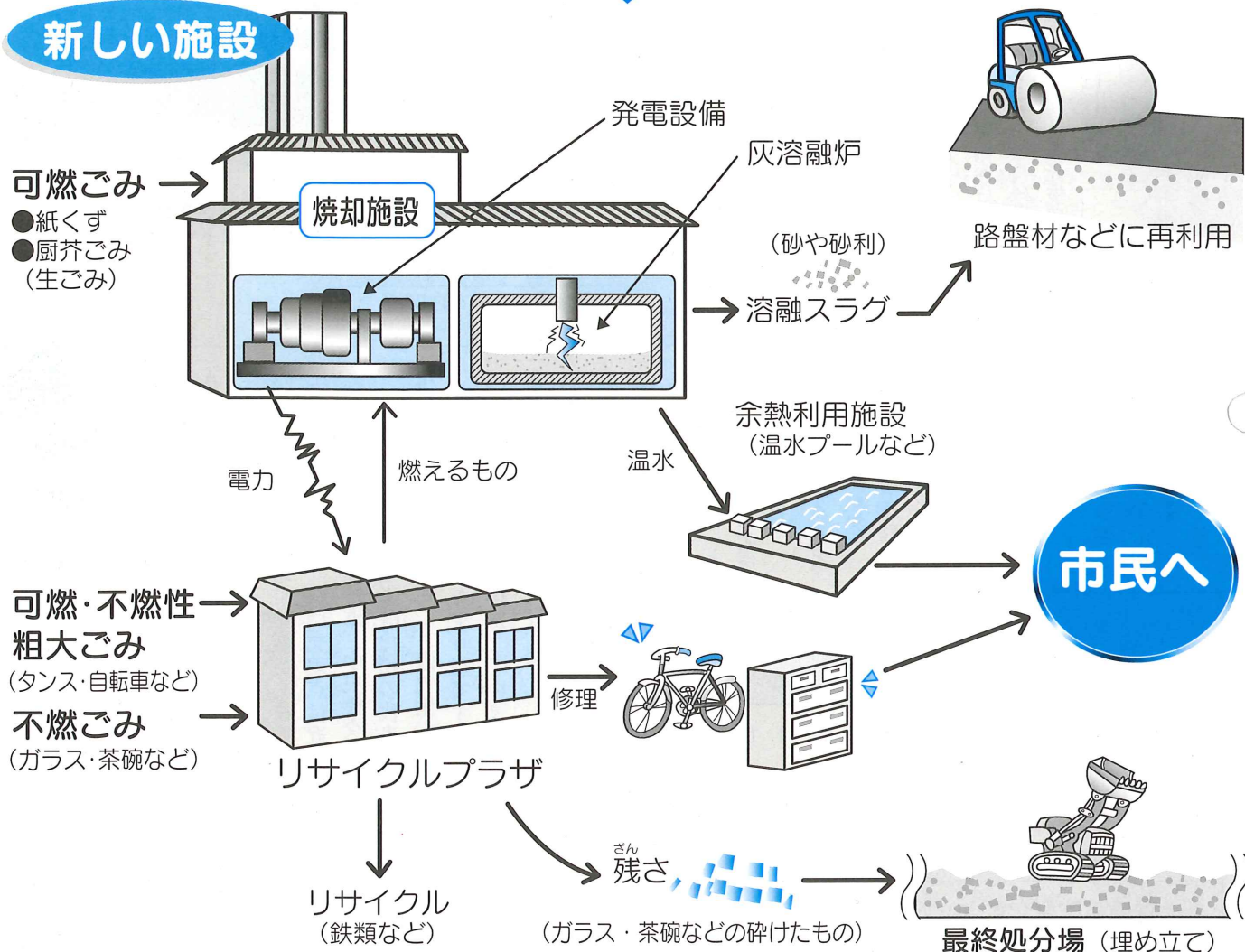


新旧ごみ焼却施設の比較

現在の施設



新しい施設



リサちゃんの リサイクル レポート



第2回目は、株式会社佐賀資源化センターのご紹介です。

皆さんからごみステーションに出されたビン・缶類とペットボトルは、嘉瀬町の最終処分場内にある株式会社佐賀資源化センターに持ち込まれます。

ここではこれらの資源物をリサイクルしやすいように、選別・加工を行っています。

缶とペットボトルは、種類ごとに分けられた後、機械で圧縮、

ブロック状の塊にされます。ビンは、種類ごとに小さく碎かれます。

市内全域から集められたビン・缶やペットボトルは、こうしてリサイクルしやすい形に変えられて、リサイクル業者に引き取られていくのです。



大島 一紀
専務 さん

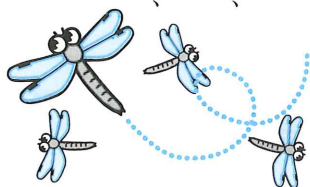
ふたが付いたままのペットボトルが多くて困っています。ふたはプラスチック系ごみに出してください。また、中を軽くすすいで出してください。

よろしくお願いします。

「トンボフェスタ」 に集まれ!

緑映え、昆虫たちも元気に活動を始める夏。山は自然がいっぱいです。

夏休みに入って最初の日曜日、金立山のもとにある徐福長寿館で「トンボフェスタ」を開催



します。先生の楽しいお話や自然とのふれあい、昔懐かしい竹とんぼづくりなど、親子で楽しんでみませんか?

・日時 7月23日(日)10時~12時

・場所 徐福長寿館



市役所から車で約30分



2階で選別作業が行われ、1階にそれぞれストックされます。

◎見学の申し込み

佐賀資源化センター

☎ 25・6865

◎問い合わせ

環境課ごみ対策推進室

☎ 24・3151 内線314

・内容

- ①親子環境セミナー「緑陰トンボ談義」トンボのおはなしと観察」(社)トンボと自然を考える会常務理事 杉村光俊氏
- ②竹とんぼ作り
- ・参加料 無料
- ◎申し込み・問い合わせ 環境課住みよい環境係

☎ 24・3151 内線315

公害 トピックス その8

排気ガスにも気をつけて

これまで佐賀市では、佐賀県環境センター、佐賀県総合庁舎、佐賀市役所、城東中学校、佐賀県警本部の5地点で二酸化窒素を計測していましたが、全体的に状況を把握する目的で、平成12年4月から測定地点を変更しました。新しい測定地点は、平成大入口交差点付近、八戸交差点付近、本庄町袋交差点付近、社会保険病院西交差点付近、中央橋交差点付近の5地点です。

二酸化窒素は、窒素酸化物の代表的な物質で、ガソリンなど物の燃焼に伴って発生し、酸性雨の原因の一つになっています。自動車はとても便利な乗り物ですが、窒素酸化物、二酸化炭素の他にも有害物質を排出しています。東京都環境科学研究所の実験によると、信号待ちなどでアイドリングを続ける場合、オートマチック車のギアをニュートラルにすることで、一定の効果が得られるようです。

下の表は4月と5月の測定結果で、各地点とも二酸化窒素の環境基準は満たしていますが、よりよい環境を目指して駐車中のアイドリングストップ、停車中のニュートラルギアを心がけてください。

測定地点	4月 二酸化窒素 濃度 (ppm)	5月 二酸化窒素 濃度 (ppm)
医大入口交差点付近	0.011	0.011
八戸交差点付近	0.014	0.016
本庄町袋交差点付近	0.011	0.014
社会保険病院西交差点付近	0.015	0.014
中央橋交差点付近	0.012	0.016

※1ppmは、1g/m³。環境基準は0.04~0.06ppm以下

神野のお茶屋の 利用申し込みについて

神野のお茶屋の利用申し込みは、1カ月前からの受け付けを原則としています。大きなイベントなど、事前に会場を確定しなければならぬものについては、6カ月前から申請を受け付けます。

■6カ月前受付
から受け付けます。

《対象》

①公的事業（行政、学校が行うもの）

②イベント、大会など

・100人以上または県大会以上の規模で全館借用のもの。

・1カ月以前に参加者への案内が必要なもの。

・原則として、貸し出しは6カ月に1回。

③前年度、6回以上の利用実績がある団体の会議など

・貸し出しは全8室のうち4室内に限りま。

・原則として、貸し出しは1カ月に1回。

《申し込み方法》

・利用日の6カ月前から受け付けます。

・①②については実施計画書、③については前年度の利用実績を示す書類を提出してください。

■注意事項

・花見期間（3月、4月）の利用申し込みは、1カ月前受け付けのみとします。

・イベントや改修などのため、利用できない日もあります。

◎問い合わせ 都市計画課
☎24・3151内線235

よかとこ わがまち

佐賀地区広域
市町村組合
市町村紹介
その②
千代田町

第12回堀デーちよだ

今年で12回目を迎え、すっかりおなじみになった「堀デーちよだ」。

8月5日（土）の13時10分から千代田町役場南・城原川一帯において開催されます。

「夏だ！水辺だ！堀デーだ！」をキャッチフレーズに、今年も



ハンギー競漕は思わず力が入ります。

ハンギー競漕はもちろん、屋台村、ミスコンテスト、花火大会とお楽しみ企画が盛りだくさん。あつーい夏には、とことん水に親しめる堀デーちよだが一番！ぜひ、一度ご参加ください。



※800台収容駐車場有り
◎問い合わせ

千代田町役場産業振興課内
堀デーちよだ実行委員会事務局

☎44・2198

eガイド・ミニ 佐賀市環境報告書から

No.4



「佐賀はトンボの王国です！」

「赤とんぼ」の歌でおなじみのトンボは、秋の風物詩と考えられがちですが、実は今の時期にもたくさんの種類が見られます。特に佐賀平野には、63種類ものトンボが生息しています。

佐賀市のように、住宅地の周辺で、全国的にも希少なトンボが見られるということは大変珍しく、私たちが当然のように目にしているトンボの中には、他の地域では絶滅してしまったものも少なくありません。

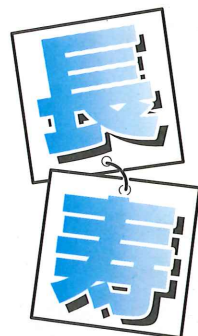
しかし、圃場整備や宅地開発により水生植物や護岸の樹木が失われた水路では、トンボの生息場所が限られ、その数も減少しています。確かにコンクリートで護岸を固めると手間はかかりますが、植物も生き物もない水路になってしまいます。



ベッコウトンボ（メス）

また逆に、手つかずにしておくことが環境には良いと考えられがちですが、佐賀の自然は農業を通じて人間が維持してきた「人の手による自然」であるため、適度に手を加えていく必要があります。市でも生き物に配慮した整備を進めていますが、その際には市民の皆さんのご協力とご理解が欠かせません。他県にはない、この豊かな自然環境をみんなですべて守っていきましょう。

高齢者保健福祉 計画策定



を喜びあえる 社会を目指して

市では、高齢者をはじめ、市民すべてが健康で生きがいを持ち、活力ある豊かな長寿社会を築くことを目指して『佐賀市高齢者保健福祉計画』を策定しました。

この計画は、すべての高齢者が尊厳と生きがいを持って社会参加ができ、住み慣れた家庭や地域で、いきいきと安心して生活できる社会環境をつくるため、市民や保健・医療・福祉などの関係機関と一体となって、総合的に取り組もうとするものです。

今回は、この高齢者保健福祉計画の概要についてお知らせします。

高齢者の健康づくりの推進

“元気な高齢者”に対して、より積極的な健康づくりの推進と、多様化する市民ニーズにあわせた保健サービスの充実を図っていきます。

★疾病（生活習慣病） 予防の推進

若いときから健康習慣を形成し、「いつまでも元気で、生き生きとした生活」を送るための事業を展開していきます。

★介護予防・生活支援 の推進

高齢者や家族が住みなれた地

域で生きがいを持って暮らすために、疾病の予防や閉じこもりを防止し、要介護状態にならないよう、行政サービスに加えて住民同士の支え合い、ネットワークづくりなどを積極的に支援していきます。

◇高齢者保健サービス

《健康教育》

・集団健康教育（出前講座）
ほほえみ館や身近なバ 照で

生活習慣病を予防するための健康講話を行います。（肥満教室・肝臓病教室・食の健康教室・歯科教室など）

・個別健康教育

1対1で受ける健康教育で、その人の生活習慣を見直し、継続的な働きかけや、再評価を行いながら、生活改善を実施していきます。

《健康相談》

ほほえみ館、市役所、公民館などで健康づくり、介護について相談を受け付けます。
また、心の健康相談についても取り組んでいます。



《健康診査》

・集団健診（ほほえみ健診）

結核検診・肺がん検診・胃がん検診・子宮がん検診・基本健診・肝疾患検診などを充実していきます。

・個別健診

（市内医療機関で受ける健診）
子宮がん検診・乳がん検診・大腸がん検診・基本健診などを充実していきます。

《機能訓練

（リハビリ教室）》

閉じこもりがちな高齢者を地域と行政とで協力しながら、元気で活動的に生活できるよう支援していきます。



《訪問指導》

保健婦・看護婦・栄養士・歯科衛生士などが、健診の受診者・介護家族・虚弱高齢者・精神・難病患者などの家庭へ、個別に訪問して保健指導を行います。

佐賀市高齢者保健福祉計画では、“長寿を喜びあえる社会”の実現に向けて、次の4つの事業に取り組めます。

- 高齢者の健康づくりの推進
- 高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進
- 高齢者にやさしいまちづくり
- 高齢者福祉サービスの充実



(写真～昨年の老人スポーツ大会)

高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進

住み慣れた家庭や地域で、精神的、身体的、社会的に健康で、心豊かに、生きがいのある日常生活を送れるよう、高齢者一人ひとりにあった生涯学習や、豊かな経験・知識などを生かしたあらゆる社会参加活動への支援を行うとともに、仲間づくりの活動を促すなど積極的施策を展開していきます。

★生涯学習の促進

・老人福祉センター

での取り組み

高齢者のニーズの多様化に対応して、各種講座の充実に努めていきます。

・情報化社会への対応

パソコンやインターネット

タネネットに関心のある高齢者の意向を取り入れた事業を計画していきます。



・生涯スポーツの推進

高齢者の健康状態に応じた室内外の軽スポーツの普及に努め、社会参加や世代間交流を図ります。

★社会参加の促進

自らの経験と知識を活かした社会活動への参加を支援します。

・老人クラブの活性化

高齢者の健康と生きがいを高めるとともに、創作意欲の向上や文化活動への支援を行っています。

・ほほえみ館などを 利用した社会参加の促進

ほほえみ館をはじめ、老人福祉センター、校区公民館などの既存施設の有効利用を図っていきます。

・地域社会や他世代との ふれあい交流の推進

幼稚園児や、小・

中学校の児童・生徒との交流の機会の創出などに取り組み、高齢者に対する理解を深めていくとともに、高齢者自身の社会参加意欲の高揚を図っていきます。



★就業機会の創出

佐賀広域シルバー人材センターや、ハローワーク、長寿社会振興財団との連携を図り、高齢者が働くことにより、生きがいを感じる就業の機会を確保・提供することにより、高齢者の能力の積極的な活用を図っていきます。

★その他の 生きがいづくり

高齢者が生きがいを持ち、自分らしく豊かに生きるために、高齢者の健康状態や、社会的環境に応じた生きがいづくりの機会の確保に努めます。

・高齢者ふれあいサロン事業

地域の各団体の参加と協力のもと、高齢者の生きがいと健康づくり活動を推進し、社会的孤立感の解消と自立生活の助長を図ります。

・生きがい活動通所事業

通所により、給食や入浴サービスをはじめ、レクリエーションや各種教養講座などのサービスを提供し、高齢者の介護予防と生きがい活動を支援していきます。



高齢者にやさしいまちづくり

高齢者が住み慣れた家や地域で暮らし続けることができるように、地域全体で高齢者を支え合うまちづくりを進めていきます。

★各サービス機関の調整および支援体制

高齢者へのサービス提供機関のネットワーク化を図り、必要な情報の共有を進め、総合的・継続的なサービスを提供するとともに、サービスの質的向上に努めていきます。

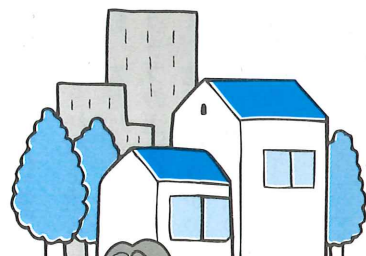


★関係機関および関係団体との連携

高齢者が住み慣れた家庭や地域で、生きがいを持って安心して生活ができるように、民生委員、社会福祉協議会、社会福祉法人、医療法人、ボランティア団体などの関係機関や関係団体との連携を図り、高齢者施策を展開していきます。

★高齢者の権利擁護

高齢者が生活全般にわたり、自分の意思のもとに自分らしい生活を送れるように、関係専門家、関係機関との連携に努め、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用を進めていきます。



※成年後見制度
判断能力の不十分な成年者が自立して生活できるように、財産管理や身上監護を通して支援していく制度です。

※地域福祉権利擁護事業
ひとり暮らしの痴呆性高齢者や知的障害者らが地域で自立した生活を送ることができるよう支援するものです。

★高齢者が住みやすいまちづくり

高齢者が地域で安心して自立した生活を送るため、自由に社会参加するためには、街や道路、住まいはもちろんのこと、意識、心、情報などあらゆる分野における「バリアフリー化」を一歩進め、はじめからバリアのない社会、あらゆる人が安全で快適に暮らせるまちづくりを目指していきます。



《写真～老人クラブ連合会、史跡探訪
(場所～徐福長寿館)》

高齢者福祉サービスの充実

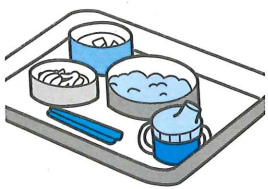
高齢者の生活の自立や質的向上を図るため、総合的な在宅生活支援事業を推進します。

なかでも、介護保険で非該当とされた人が不安を感じることなく、「健康長寿」を真に喜び合えるような「安心の保障」に努めていきます。

★高齢者福祉に関する在宅サービス

・高齢者配食サービス事業

食事の調理が困難な高齢者に対して、居宅に訪問して栄養のバランスのとれた食事を提供する。利用者の安全確認を行うていきます。



・緊急通報体制等整備事業

(緊急通報システム)
消防署と回線をつなぎ、緊急時の通報システムを実施していますが、さらに、ひとり暮らしの高齢者などの相談にも対応できるシステムを整備していきます。



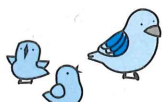
・家族介護者教室

在宅介護支援センターとの連携により、家族介護者および介護の援助者に対して、介護知識や介護技術などの研修を行っています。



・日常生活用具給付事業

ひとり暮らしの高齢者に対し、日常生活を安心して暮らすことができるよう介護保険の給付対象とならない電磁調理器、火災報知器、自動消火器の日常生活用具を給付します。



◎問い合わせ

社会福祉課 長寿推進室

☎ 24・3151(内線 386～387)

健康づくり課(内線 632～633)

Eメールアドレス

社会福祉課 shakai@city.saga.saga.jp

健康づくり課 kenko@city.saga.saga.jp

教育委員会ってどんな

教育委員ってどんな人？

教育委員会は5人の教育委員によって構成され、佐賀市の教育全体の方針を審議する最も重要な組織です。教育委員会事務局に属する各課、各施設の職員は、委員会の決定事項に従って業務を行っています。

教育委員がどんな人かを知っていただくために、簡単な質問に答えてもらいました。

質 問

- (1) 趣味は何ですか？
- (2) モットーにしていることは何ですか？
- (3) 人に誇れるものは何ですか？
- (4) 望みがかなうものなら望むものは何ですか？
- (5) 21世紀の子どもたちに期待することは何ですか？

吉武 和代 委員長

- (1) 茶道。料理をして人をもてなすこと
- (2) 「足るを知る」
自我を捨て、お互いがお互いを尊重し助け合う日々を送りたい
- (3) 笑顔美人？
- (4) 21世紀の日本の姿を拝みたい
- (5) すべてに自己責任を。常に夢を忘れないで



坂井 克己 委員

- (1) 写真。自然が見せる瞬時の美を切り撮る作業が楽しい
- (2) 先輩から言われた相撲でいう運・鈍・根の「鈍」
- (3) 勉強抜きで熱中した少年期のラグビー
- (4) “ゆとり”ある生活を望む
- (5) たくましい田舎人になってほしい



北島 恭一 委員

- (1) 園芸、切手収集、ゴルフ
- (2) 吾唯足知(人の欲望には限りなし、幸せは小さなところにある)
- (3) 朝顔、夕顔の鉢物づくり
- (4) ヒマラヤかアルプスを学生時代の仲間と散策すること
- (5) 受け継がれた自分の命や他人の命を大切に



肥高千恵子 委員

- (1) 読書、音楽鑑賞、絵本語り
- (2) 自然に対しての畏敬の念と人を愛して生きていきたい
- (3) 笑顔
- (4) 亡き母といろいろ語り合いたい
- (5) 健康な心と身体で精いっぱい遊び、学んでほしい



櫻木 末光 教育長

- (1) スポーツ(テニス)、囲碁(自称初段)
- (2) その人がいるだけで明るい光がさす、そのような人であれ
- (3) 健康(いつまでも若くありたい)
- (4) 宇宙へ旅したい
- (5) 郷土を愛し、豊かな心を持ち、これからの社会をたくましく生きる人間になってほしい



〔5人の委員で審議を行う定例教育委員会(毎月第4火曜日開催)は、特別な場合を除き10人まで傍聴ができます。ぜひ一度、審議の場においでください。〕

次のページでは、開成小学校をご紹介します。

ところ？(1)

今年度から年2回、佐賀市の教育についてお知らせしていきます。今回は、教育委員、文化課をご紹介します。また、学校、地域、家庭の連携の必要性が叫ばれる中で、学校教育課で取り組んでいる特色ある開かれた学校づくりについて、開成小学校の取り組みをご紹介します。

◎問い合わせ 教育総務課 ☎24・3151内線414

文化課ってなにをるところ？

文化課の仕事には大きく分けると、「芸術文化に関すること」と「文化財に関すること」があります。
〔文化課 ☎24・3151内線492～3〕

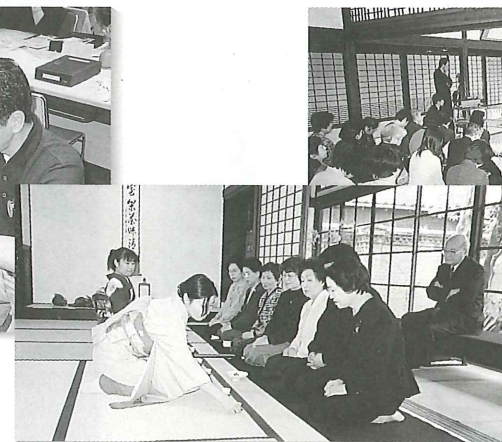
■芸術文化に関する仕事には、次のようなものがあります。

①市民の皆さんの創作活動をお手伝いします。

②芸術文化活動が盛んになるように、佐賀市文化連盟と連携し、いろいろな事業を行います。



市民絵を描く会



歴史民俗館でのけいこ



コンサート

市内柳町の長崎街道沿いに復原整備した佐賀市歴史民俗館の旧古賀家は、お茶や生け花などのけいこの場としてご利用いただいています。利用申し込みは、市民相談室(☎24・3151内線158～9)で受け付けています。

■文化財に関する仕事には、次のようなものがあります。

①文化財の調査に関すること

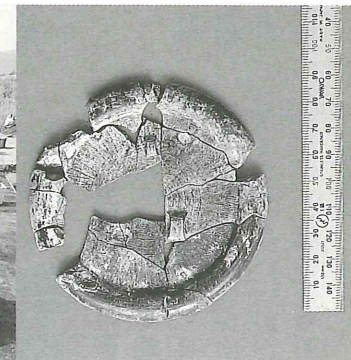
地面の下には古くからの遺跡がたくさん残っています。そのような遺跡を埋蔵文化財と呼びます。

建物を建てたり道路工事をする前に、遺跡がないか、ある場合はどのような遺跡かを調査し、必要な時には本格的な発掘調査を行って、遺跡の記録をします。

その他の文化財についても調査し、貴重なものは指定します。



遺跡の調査・記録



文化財の指定

②文化財の保存・活用に関すること

文化財の管理についてアドバイスします。また、指定文化財で補修などの手当てが必要なものには、その費用の一部を補助します。

彫刻、古文書や古墳など形があるものや、演劇、工芸の技術や民俗芸能など形のないもので、歴史上また芸術面で価値が高いものを文化財といいます。



無形民俗文化財「白鬚神社の田楽」

いきいき ぶれあう こどもたち

市立開成小学校

■教室からとびだそう（各教科や総合的な学習）

これからは学校の中だけを「学びの場」と限定せず、地域全体を「学びの場」と考えて、積極的に学校を飛び出して学習に取り組んでいます。

- (1) 親子ふれあい町探検（ろう学校、鍋島駅、アーガス）＝3年生
- (2) 佐賀ガイドブックをつくろう（佐賀市探検）＝4年生
- (3) ほたるを飛ばそう作戦（クリーン作戦、広報活動、幼虫放流）＝5・6年生～写真①・②
- (4) 室町文化体験（公民館での茶道、水墨画、お花、能の体験学習）＝6年生～写真③・④
- (5) 環境センター、浄水場見学＝4・5・6年生
- (6) ろう学校の友だちとの交流＝おおぞら学級



①川のクリーン作戦に取り組みました



②ホタル幼虫の放流会です



③一期一会



④墨の中に色があるね

■学校に迎えた地域の名人さん

地域の人がすすんで学校に来て子どもたちとふれあったり、学習を教師と一緒に作りあげたりしています。そのなかで子どもたちは知恵を身につけ、生活と学習が結びつき、生き生きと学んでいます。

- (1) 昔遊びをしよう（寿会）＝1年生～写真⑤
- (2) 野菜づくり、たい肥づくりを教えて！名人さん＝2・5年生～写真⑥・⑦・⑧
- (3) クラブ活動に名人さん＝4・5・6年生
- (4) お話ありがとう（お話し会）＝全学年
- (5) 火おこし体験＝5年生
- (6) 卒業生との談話会



⑤昔遊び「うまい、うまい」



⑥ミニトマトがよろこぶお世話をしようね



⑦落ち葉はたい肥になり、自然はまわりつつけているんだね



⑧たい肥コーナーづくり「こうやって、けずっていくんだよ」

新設から11年目を迎えた開成小学校。開校の精神は『地域に開かれた学校』をめざすことです。地域とのかかわりを大切にし、子どもたちが主体的に取り組む学習や児童活動を続けてきています。「総合的な学習の時間」でも、子どもたちが毎日生活している地域で感じた課題や疑問を主体的に追求していく「いきいき学習」で、身近な人たちと新たに出会い、地域の良さを発見し、ふるさと開成に学んでいます。

また、挑戦してみたい課題を自分で決め、計画を立て見通しをもって進めていく「のびのび学習」も子どもたちが楽しみにしている学習として続いています。地域に温かく見守られながら、豊かな心を持った子どもへと成長していくことを願っています。 開成小学校 ☎33・2975

■地域の行事でのアピール

子どもたちは、地域の行事に自分たちの企画を持ちこんで積極的に参加したり子どもらしいアイデアを出したりしながら、地域の方に支えられて小さな力を楽しく発揮しています。

- (1) 開成ふるさとまつり～写真⑨・6年環境アピールコーナー～写真⑩・私たちのいきいきマーケット（バザー）～写真⑪
- (2) 町の文化祭に自主的に参加・茶道クラブの野だて・作品の展示・少年の主張



⑨アンケート「開成の町をどんな町にしたいですか」



⑩「多布施川新村川の水調べ」開成の町環境マップ展で展示



⑪不用品もリサイクルできるね



⑫車いす贈呈式。おじいさんやおばあさんに喜んでもらいました



⑬老人センターで劇をしたよ



⑭地区のたなに新聞を入れ回覧板にはさめてもらおう

■わたしたちが企画・発信

子どもたちは、自分たちの思いや企画したことを地域に広げることができるようになってきています。地域の人も温かく受けとめ、子どもの思いが伝わる活動を楽しみにし、応援してくださる方も増えてきています。

- (1) 親子でほたるをみる会（全校・全地区）
- (2) アルミ缶を集めて隣の老人センターに車いすをおくろう～写真⑫
- (3) 学校の文化祭、学年のふれあい集会にきてください。わたしたちも地域の中へでかけよう～写真⑬
- (4) 今年は〇〇をがんばります！（PTA総会で児童会をアピール）
- (5) 私たちが作った新聞を読んでください！（新聞を回覧板で地区へ配布、公民館窓口にも設置）～写真⑭
- (6) 学校をきれいにしましょう。お花をもって来てください。（なかよしミニ黒板）

※教育委員会では、学校の教育活動に地域社会の声を反映したり、地域の優れた人材を活用したりして『開かれた学校づくり』に向けて取り組んでいます。このため、平成11年度から「地域人材活用支援事業」を、平成12年度からは「特色ある開かれた学校づくり推進事業」を展開しています。

年金の請求と受給者の手続き

国民年金の基礎年金には、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金の3種類があります。

《老齢基礎年金》

資格期間（25年以上）を満たした人が原則として65歳になったときから受けられます。

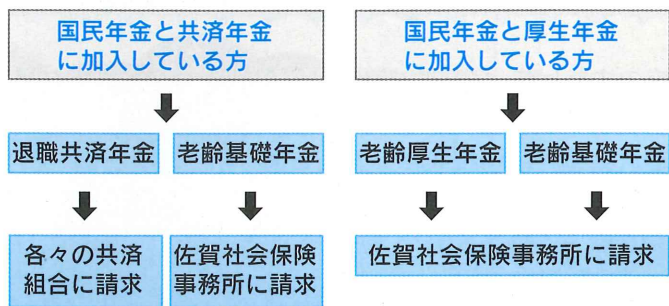
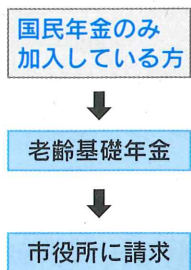
資格期間とは、次の期間の合計期間です。

- ・国民年金の保険料を納めた期間
- ・国民年金の保険料の納付を免除された期間
- ・厚生年金保険、船員保険、共済年金の加入期間
- ・任意加入できる人が任意加入しなかった期間など

※このほか状況により、障害基礎年金および遺族基礎年金の給付があります。

《年金の請求先》

加入していた年金制度によって異なります。



《現況届の提出》

年金を引き続き受けるためには、年1回「現況届」の提出が必要です。

《年金の支払い》
年金の支払いは、年6回（4月・6月・8月・10月・12月・2月の各15日）で、支払い月の前2カ月分が支給されます。
なお、支払通知は年1回、6月に送付されます。

社会保険業務センターから送付されるはがきに必要事項を記入し、返送してください。

年金の種類	提出先	提出期限
障害福祉年金から裁定替えされた障害基礎年金、および20歳前障害にかかる障害基礎年金	市役所	7月31日
上記以外の国民年金	社会保険庁	誕生月の末日

※厚生年金と国民年金の両方の年金を受けられている方も送付される「現況届」のはがきは1通です。（1通だけの提出で済みます）

《年金受給者講習会》

新しく老齢年金（国民年金・厚生年金）の受給者となられた方々を対象として、知っていただきたい手続き、講話などが佐賀社会保険事務所の主催で開催されます。ぜひご参加ください。

・日時
▽平成12年9月22日（金）
13時～15時30分

▽平成13年2月2日（金）
13時～15時30分

・場所 佐賀市文化会館中ホール
◎問い合わせ 保険年金課 国民年金室 ☎内線336

提言箱にいただいた皆さんのご質問にお答えします

〔提言〕

祖先の人たちが残してくれた、佐賀市内の古くて教材となるような価値のある建物などがだんだん少なくなっているが、このような状況をどうにかできないだろうか。

〔回答〕

佐賀市への提言ありがとうございます。

市民の皆さんの価値観や生活様式の変化の中で、ご指摘のように佐賀市内でも都市化が進み、急速に古い建物やまち並みが少なくなっており、なつかしい風景が失われたり、大きく変わっていく姿はさびしいものがあります。

しかし、古い建物や塀などを個人の力で残されている方は、維持管理に要する経済的負担や生活をする上での不便さなど、大変な努力をされていることとします。このような現状を考えると「古いもの」を残すことの大切さと同時に難しさも考えさせられます。

佐賀市としても、今後の新しいまちづくりには、このような古い建物やまち並みも、ぜひ必要なものと考えておりまして、文化財として価値のあるものは指定をさせてもらい、後世に

に残し伝えていくようにしていきます。

また、都市景観条例に基づいた地区の指定などの事業を通して、古い建物の改修などに助成するなどの取り組みも行っています。

古い建物やまち並みを残すための最も大きな力は「市民の一人ひとり」が、自分の建物やまち並みに誇りを持ち、未来への遺産と考え、自分の住むまちに愛着を持ってもらうことにあると思います。

これからも、佐賀市らしい魅力のある景観の形成と保全について、市民の皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

（建築指導課取扱い）

◎提言箱についてのお問い合わせ
秘書広報課市民相談室
☎ 24・3151
内線 158～9
■FAX 28・9188
■ホームページアドレス
<http://www.city.saga.saga.jp/>



出産後の家事や育児は大丈夫ですか？

「サポート・ママ」事業



市では、8月から出産後に実家や親類に頼れる方がなく、一人で困っているお母さんに、家事や育児のお手伝いをする「サポート・ママ」を紹介する事業を開始します。

居の掃除、食材や生活必需品の買い物、子どもの世話など。
※この中から必要な内容を希望時間に応じて選択。

《利用期間など》

・原則として退院の翌日から出産後8週間
・1日の利用時間帯 7時から19時のうち、4時間以内

《援助できる内容》

・食事の支度、衣類の洗濯、住

《援助を開始するまで》

①利用を希望される場合は、事前に「利用申込書」などを児童課へ提出し、「利用会員」として登録します。
②紹介された「サポート・ママ」と事前打ち合わせを行います。
③出産後、速やかに出産日と退院予定日を児童課に連絡してい

ただきます。

④希望日から援助を開始します。

《利用料の基準》

○月曜日から金曜日

1時間当たり 700円

○土、日、祝日

1時間当たり 800円

※利用者が直接サポートママに支払います。

現在、出産予定日が8月から10月までの方には、利用申込書などを同封したダイレクトメールを郵送しています。(10月以降出産予定の方については、順次郵送にてご案内します)

◎問い合わせ
児童課(ほほえみ館2階)
☎24・3151内線634・5

「広めよう 高めよう 交通マナー」

夏の交通安全県民運動

7月21日(金)～31日(月)

○運動の重点

- ①子供と高齢者の交通事故防止
 - ②チャイルドシートとシートベルトの着用の徹底
 - ③飲酒・暴走運転の追放
 - ④自転車のマナーアップ
- 《ドライバーの皆さんへ》
依然として、若者の無謀運転と、高齢者の道路横断中の死亡

事故が多発しています。

一人ひとりの心がけと思いやりが大きな事故を防ぎます。気配り運転に努め、高齢者を交通事故から守りましょう。

また、夏場は疲れがたまりやすくなり、居眠り運転が多くなります。十分に睡眠をとるなど、ゆとりと安全運転に心が



け交通事故をなくしましょう。

《暴走族追放にご協力を》

不正改造車の隠匿や、暴走族の集会など、暴走行為の前兆を目撃された場合は、すぐに警察へ通報をお願いします。

◎連絡先 110番または、佐賀警察署 ☎30・1911

介護保険Q&A

Q1 要介護度は、一度決まるとそのままなのですか？

A1 高齢者の心身の状況は変化しやすいため、常に適切なサービスが受けられるよう、原則として6カ月ごとに見直しを行います。

有効期間(6カ月)を経過するごとに、再度「申請→調査→審査→認定」の手続きが必要となります。

また、更新時期前でも心身の状況が変化した場合などは、要介護認定の見直しを申請することができます。

Q2 要介護認定を受けたら、どうすればいいのですか？

A2 まず、ケアプランをつくります。在宅の場合は居宅介護支援事業者の介護支援専門員(ケアマネージャー)にケアプラン作成を依頼します。

ケアマネージャーは、要介護度に応じて使える金額の範囲内で、どのようなサービスを受けるのかを本人や家族の希望を聞きながら利用計画をつくります。

Q3 自立と認定されたら、保険料を払っていてもサービスを受けられないのですか？

A3 健康保険証が病気やけがをしたときに使えるように、介護保険証も介護が必要になったときに使うものです。

自立と認定された場合は、介護保険のサービスは利用できませんが、市町村の配食サービスや生きたデイサービスなどを事情に応じて利用できます。

介護保険制度の仕組み、保険料、サービスについてなど、お気軽にお問い合わせください。(お寄せいただいた質問の中から毎月ご紹介します)

◎問い合わせ 社会福祉課 長寿推進室 ☎24・3151内線386・387

【Eメールアドレス】
shakai@city.saga.saga.jp

介護保険について
の疑問や質問をお
寄せください



『佐賀市のまちづくりを考える会』

市では、2001（平成13）年度から10年間の市政の進むべき方向を示す新たな総合計画を策定していますが、市民の意見を広く反映した計画づくりを進めるため、一般公募による市民96人の参加を得て、ワークショップ形式の「佐賀市のまちづくりを考える会」を開催しました。

会は、市民福祉、教育文化、生活環境、産業経済、都市づくりの5部会で構成し、3月から5月まで協議を続けました。この報告は、その協議の内容を取りまとめたものです。市では、この報告を十分に踏まえ、総合計画の策定を進めていきます。

今回と8月1日号の2回にわたり、部会ごとの報告の内容をご紹介します。

市民福祉



ほわっと、ゆっくり、いっしょにね。

～地域の福祉は市民が創る。共に生きるいのち輝く佐賀の実現～

- 情報公開 ■継続的な市民参加 ■地方分権型社会への対応 ■協働
- 共生社会の構築 ■新しい地域コミュニティづくり ■地縁の復活は人づくりから
- バリアフリー（ユニバーサルデザイン） ■歩いて行ける福祉拠点づくり
- 声なき声を聞く ■地域で安心して住み続けられるまちづくり
- 住みたい市「佐賀」 ■誰でも安心して老いが迎えられるまちづくり

キーワード

重点課題

高齢者

- ◇介護保険制度に対する不安や不満を解消する
- ◇元気老人の活用策を展開する必要がある。特に市独自の政策により高齢者の就労の場を確保する必要がある
- ◇市独自の政策により、高齢者の健康づくり、生きがいづくりの展開が重要である

障害者

- ◇バリアフリー化の取り組みが遅れている
- ◇障害者や関連団体の横の連携がない
- ◇市民参加による障害者プランづくりがない
- ◇社会資源を活用した余暇活動がみられない
- ◇幼少期からの障害者と健常者を区別しない教育がなされていない
- ◇社会参加の場がなく、企業側の受け入れ体制が整っていない
- ◇佐賀市には小規模作業所が1カ所しかなく、極端に少ない
- ◇個々人の障害の状態に応じた理解や対応が不十分である
- ◇障害者を対象とした大きなスポーツ大会が実施されたことがない

児童、子育て

- ◇子どもの足で行ける範囲に児童館が整備されていない。中高生にとっても集える場所がなく、障害者や老人も共に集える場がない。すべての年代層にわたって共に集える場が不足している
- ◇保育所が不足しているとともに、無認可保育所に対する行政からの支援がない。公共施設を活用した学童保育が不十分である。子育てサロンや育児ヘルパーも不足しているなど、子育てに関する施設整備やサービス水準向上の取り組みが遅れている

保健・医療

- ◇24時間・365日対応が可能な地域医療体制づくりが遅れている
- ◇医の倫理の確立が不十分である
- ◇情報公開がなされていない
- ◇就学前までの乳幼児の医療費の無料化がなされていない

地域ネットワーク

- ◇ボランティア、NPOへの支援体制ができていない
- ◇運動会のバリアフリー化（障害者や高齢者が気軽に参加できる）を進める必要がある
- ◇移送サービスに対する支援がない
- ◇サービスの質を確保するためオンブズマン制度の導入が必要

の報告がまとまりました(上)

	市民がやること	行政がやること
早急に	高齢者・障害者	◇介護保険の実態把握（とくに介護費用負担の問題）を行うとともに、課題への適切な対応を図ること ◇障害者プランの数値目標化を行うこと ◇小・中学生と障害者との交流を常態化すること ◇ガイドヘルパーの全障害者対象化などによって、障害者などの余暇活動を推進すること
	児童、子育て	◇学童保育施設は小学校区単位以下の範囲での整備に加え、県立養護学校などにおける障害児の子育て支援を図る必要がある。育児ヘルパーなど人材育成も早急に進めること。まず、プランづくりを行うこと
	保健・医療	◇乳幼児（就学前）の医療費を無料化すること
中長期的に	地域ネットワーク	◇市民の横のネットワークづくりを進めること。さらに市民と行政の協働ネットワークづくりを進めるために、コーディネーター役を育成・強化すること ◇市民参加による行政運営を継続し、「地域のことは地域が決める」地方自治（分権）を確立すること ◇ボランティア、NPOへの支援や、ボランティア、NPOとの協働体制づくり。特に市独自のNPOに対する策を講じること ◇空き教室、公民館、公営住宅、空き家など既存の社会資源を活用した福祉の拠点づくり（宅老所、学童保育施設、子育てサロン、小規模作業所など）を進めること ◇情報通信インフラを整備し、医療・保健・福祉に関する情報を相互に簡単にやりとりできるようにすること
	高齢者・障害者	◇特に事業者は高齢者と障害者の就労の場を拡大すること ◇就労の場が確保されるように、啓発活動を積極的に展開すること ◇高齢者の再任用や障害者の雇用について、法定雇用率を満たさない企業から人件費相当の福祉目的税を徴収すること ◇ホームヘルパー、訪問看護婦の充実により在宅死80%を達成し、安心して老後を暮らし自宅で死ぬ町にすること ◇ハード施設のバリアフリー化を進めるために福祉のまちづくり条例によるバリアフリー化義務規定の強化や条例順守状況調査を実施すること ◇障害者スポーツ大会（世界大会）を誘致すること ◇リバースモーゲージ¹⁾の導入を検討すること
	保健・医療	◇地域保健医療や地域福祉の増進により、保険財政を健全化し、健康づくり事業などの強化を行うこと
	地域ネットワーク	◇情報公開を進めること ◇市民参加のまちづくり（市民との協働の場づくり）を強力に継続すること ◇市民オンブズマンを受け入れる体制づくりを行うこと。特に、介護保険制度に対する苦情や不安を聞き、保険者などへ情報をつなぐオンブズマン制度を導入すること ◇福祉のことなら何でも1カ所で（最後まで）対応できる総合窓口（ないしコーディネーター）を設置すること ◇県と市のネットワーク化を進めること
	オンブズマンとしての役割を果たすこと	

1) リバースモーゲージ（reverse mortgage）

個人が生きているうちに土地・建物などの保有不動産を担保として、融資を受けられる制度。

地域で育てあう
自分を人を大事にするまち佐賀

	重点課題	市民がやること	行政がやること
	◇保育所や学童保育を充実させる		◇保育所や学童保育の併設・増設・見直しを行う ◇指導者を確保する（長期休養期間中など） ◇保育者のレベルアップを図る ◇児童クラブの設備を充実させる（電話設置など） ◇保育所の運営を多様化したライフスタイルに合わせる（時間延長など） ◇定期的な保母の派遣、教育相談を行う
	◇子育て支援を充実させる		
	◇子供のしつけは地域をあげて行う	◇地域での声掛け運動を行う ◇食の教育を実践する	
	◇多様な教育機会をつくり出す	◇保護者が学校教育に参加する ◇地域行事に積極的に参加する ◇親・子を地域で育てるという意識を持つ	◇ユニークな学習の場を提供する（フリースクール ¹⁾ 、LD学習 ²⁾ ） ◇幼児教育と小学校低学年教育の交流を図るなど、幼保・小・中・高校間で流と連続性を持たせる ◇空き教室を利用した異世代との交流や学びの場を、教育カリキュラムの中に盛り込む ◇総合学習に市民が参加したり、生徒が地域活動に参加できる体制を整える（ボランティア活動など）
教	◇地域に開かれた学校づくりを目指す	◇総合学習に積極的に参加する	
	◇学校機能を充実させる		◇教師と保健室・カウンセリング・進路指導者との連携を活発化し、生徒指導に役立てる ◇校長会での情報交換を活発に行い、実態に即した柔軟な学校運営を行う ◇カウンセラーの資質を向上させる（専門性） ◇フリースクールを新設する
	◇不登校児の受け皿を充実させる	◇情報提供（よい事も、心配事も）を行い周辺の子供に声を掛け合いながら見守る ◇親たちが悩み事を話し合える場をつくる（親自身が力をつけて、問題に向き合う姿勢に変える）	
	◇興味のある有益な授業・教育環境を目指す	◇親は自分の子供たちの職場訪問を積極的に受け入れる ◇子供たちの主体的な活動を支持・協力する	◇学校教育で一流の芸術などに触れる機会を増やす（音楽、学校公演など） ◇佐賀の歴史と文化を教育現場に取り入れる ◇各家庭に眠っている古い物や価値ある物を集めて、校区ごとに空き教室や空き家を利用した小さな博物館をつくる（自ら見て、触って、試して、考えるハンズオンミュージアム活動） ◇A L T ³⁾ の仕組みを考え直す
育	◇青少年（中・高生）が自由に集まることのできる場所を確保する	◇子供が自由にしゃべれる場をつくる（説教、教えることはしない）	◇青年の家に中・高生が集う場を提供する機能を付加する ◇中・高生向けの青少年・少女センターを設置する ◇空き店舗活用などで青年のための施設を確保し、内容を充実させる
	◇教師の資質を向上させる（人権に対する意識、実践的な英語など）	◇教師との意志疎通を図り、直接・間接的にチェックできるよう心掛ける	◇生徒の人権について考える機会をつくる ◇教師は杓子定規に子供を判断しないように心掛ける ◇柔軟で幅広い視野を持った教師を育成する ◇新任教師は学級担当から外す ◇新任教師に交換留学、ボランティアなどの体験型・交流型研修の機会を与える（障害者・児童・高齢者、企業など） ◇教師自身に自己点検・評価させるシステムを構築する

	重点課題	市民がやること	行政がやること
教育	◇大人の在り方を考える（特に、子供との接し方）	◇青少年教育関連のネットワークに参加する ◇異世代・同世代間で公開討論を開催する ◇大人の価値観で子供をコントロールしない ◇子供の問題の病巣との認識を持ち、大人のモラルを向上させる（子供がまねできる大人になろう） ◇父親や地域男性は、より一層子供の教育に参加する	◇他校の親たちとも意見交換できるネットワークを構築する（E-mail など）
生涯学習	◇学習への参加機会を増やす	◇積極的に生涯学習に参加する ◇公共施設の利用に際し、少し自己負担する ◇自分より高齢者の支援をしながら、技術や心がまえを身につける（福祉ボランティアなど） ◇自分の技術・経験などを地域に還元する	◇生涯学習に関する情報の地域間格差をなくす ◇住んでいる地域に生涯学習の場を確保する ◇たくさんの小さな規制緩和を行い、利用しやすい環境を整える（公共施設利用など） ◇公民館の施設・設備を充実させる ◇受益者負担の学習に改めることで、真に学ぼうとする人の学習の機会を確保する
文化	◇市民参加型の文化活動を活発にする	◇祭りに参加し、市民の力で盛り上げていく	◇NPO、ボランティアなどの市民参加活動に対するサポートを拡充させる（利用規定緩和など） ◇祭りへの市民参加を推進する（情報提供・機会づくりなど） ◇公民館を含む文化施設を利用しやすくする（利用手続き・利用時間・利用資格・料金など）
	◇文化会館は市民文化の質を上げる活動を活発に行う	◇予算・運営内容などをチェックする	◇自主事業をより活発に展開する ◇運営内容のチェック機能を設け、市民の代表を加える
	◇少人数でも発表できる環境を整える		◇施設の使用基準を緩和する ◇観劇会などの文化活動を、各小・中学校で行う
国際交流	◇国際交流の機会を増やす	◇広く世界の人々との交流を深める地域づくりを目指す ◇ホームステイの外国人を地域全体で受け入れ、連携する（コーディネートなど） ◇留学生を地域の行事に招待する	◇マスコミと行政が連携し、活発な情報発信を行う（国際交流の情報充実）
男女共同参画	◇男性の意識改革を行う	◇家庭・職場などで意識して協力する	◇男女共に参加する講座や男性を対象とした小グループでの学習会を開催する

活動主体 (他者との連携も必要)	子供の健全育成のため、急を要する課題
家 庭	子供との接触の機会を増やす（特に、父親） 自然とした態度で子供に接する（甘やかさない） よく観察し、異常に気付いたら適切な対応をとる（特に母親） 子供をどう育てるか教育方針を確立する 規範を教えるとともに、自らを正す 大人の基準で偏った見方をせず、子供をよく理解する（そのためにも濃密な接触を心掛ける） 子供を遠くから見つめ、伸びやかに育てる（ストレスがたまるほどの教育には注意する） 暴力的行為など、人格形成上問題のあるＴＶや雑誌との接触に注意する
学 校	道徳教育の拡充（授業時間の確保、校内研修を充実させ教育の資質向上を図る、全市民を対象とした講演を実施する、推薦図書を活用する） 部活動への片寄りを是正し、時間的ゆとりをつくり出す 家庭との連携をより緊密に行う（定期的な情報交換）
行 政	教育の支援体制を充実させる（Ｔ・Ｔ⁴⁾、30人学級も含む） 子供のストレス発散の機会をつくる（ハード・ソフト面） 学校と連携して、相談体制を充実させる
地域社会	近所・親戚・親など子供と接する人みんなが、子供の倫理観を育成する

- 1) フリースクール (free school)
従来の学校の枠にとらわれず自由に魅力ある学校を目指して設立されたもの。我が国ではよく「不登校の子のための学校」の意味で使われる。
- 2) LD学習 (learning-disabled)
全般的には支障はないが、特定の学習項目について障害のある人に対する学習
- 3) ALT (assistant language teacher)
外国人の語学教師
- 4) T.T (team teaching)
数人の教師が一組になって、それぞれ得意の単元を教える方法。また語学の授業で、日本人と外国人が組んで行う授業。

•あなたが担い手、未来の環境
•佐賀市の特徴であるきれいな空気・水・土を守ろう

重点課題

ごみ問題 ◇ごみを焼かない方向に施策を進めてほしい ◇まずごみの減量化に取り組むとともに資源物のリサイクルを進める	公共交通 ◇公共交通を拡充する ◇歩道・自転車道の整備を進める
環境保護 ◇フロンガス、ダイオキシン、NO _x をはじめとする化学物質の排出量を減らす ◇クリーク・河川の目に見える浄化作業を進めるとともに、親しめる水辺空間づくりに努める	エネルギー ◇省エネの推進と自然エネルギーの導入を進める

市民がやること	行政がやること
ごみ問題 ◇ごみを焼かない方向に ◇生ごみたい肥化システムへの協力 ◇食べ物をむだにしない ◇ごみ分別ルールを守った排出	◇新大型ごみ焼却炉を再検討してほしい（小型化へ） ◇生ごみたい肥化システムを導入する（例：学校給食の残飯を生ごみ処理機でたい肥化、たい肥センターをつくる、事業者の排出する生ごみの処理法を研究する） ◇家庭用の生ごみ処理機普及のための補助を継続する ◇ごみ分別数を増やす ◇トレイ分別収集を進める ◇いつでも自由に使える、高齢者にも行きやすい身近な場所に回収ボックスの設置を行うなど、資源物回収システムの整備を行う ◇高齢者に優しいはだか分別の実施 ◇ごみ収集拠点における犬、猫、カラスなどの対策を講じる
◇買い物袋を持参することでレジ袋を消費しないようにする	ごみ袋関連 ◇ごみ袋を一定量無料化し、一定量を超過したときに有料とし、残った分は買い取る ◇レジ袋の材質を燃やしても害のないものに変えるとともにシール（有料）を貼ればレジ袋をごみ袋として有効利用できるようなシステムを導入する ◇市報などで買物袋持参を啓発すると共に市が作っている布製袋も宣伝する
◇バラ売り・量り売りのものを買う、容器包装を消費しない ◇ごみになるものを買わない・必要なもののみを買う ◇ものを大切に使う ◇グリーンコンシューマー ¹⁾ としての自覚を持つ	その他ごみ関連 ◇ごみカレンダーを作成する際、主婦など一般市民も参加できるようにする ◇紙ごみの回収における企業（排出者）の責任を明確にし、リサイクルの拡大を促進する ◇資源物の中にはまだ使えるものがあるのでリサイクルショップを定期的に関く

市民がやること	行政がやること
三者の協働体制づくり ◇市と市民と業者の相互の情報の流れを良くするとともに、問題解決に向けて市と市民と業者の定期的な話し合いの場を持つ	
環境保護 ◇自然保護実施（植林ボランティアなど） ◇ケナフ ²⁾ を育てる	緑化 ◇森林の保護、ボランティア活動をまとめる
◇各家庭ではごみを燃やさない	大気 ◇他市に先駆けてフロンガスの監視システムを導入する（フロンガスの回収機など） ◇家庭用焼却炉を引き続き回収する ◇家庭の野焼きの禁止を啓発活動 ◇佐賀市の塩ビ対策を全国に広める
◇簡易浄化槽や合併浄化槽の設置・維持管理に協力する ◇家庭排水を直接河川に流さないようにする ◇せっけんを使う	水 ◇大気や土壌の水質検査を第三者機関に委託し、公開する（母乳のダイオキシンの定期検査も含む） ◇上水道管の取り換えを進める ◇合併浄化槽とともに台所排水のための簡易浄化槽を普及させるシステムづくり（補助金の導入） ◇クリークの浄化の回数を増やす ◇自然環境に配慮した護岸工事を進める ◇市報でせっけん利用を呼び掛ける ◇公共下水道などの普及促進（早急に進めるとともに、合併浄化槽のある場所への延長などの検討）
公共交通 ◇市民もノーカーデーを取り入れるなど、自動車利用を減らす	◇歩道・自転車道の整備 ◇ノーカーデーを率先・推進する ◇公共交通を拡大する（バス停に日よけといすをつける。例えば、紙バックでいすを作るなど、アイデアを市報などで募集する。他にバスの増便、循環バスの導入、バスルートについての検討）
エネルギー ◇旬の野菜を食べる ◇野菜を近距離から買う ◇節電・節ガス・節水など、省エネ省資源に努める	◇新エネルギー（太陽光・風力など）の積極的導入（通産省の補助金に市が上乗せ） ◇過剰な夜間照明の規制を検討する ◇自動販売機の規制を検討する
その他 ◇一家団らんと4R（refuse：やめる .reduce：減らす .reuse：再利用 .recycle：リサイクル） ◇ビオトープ ³⁾ 佐賀の土地にあった花などを植える（学校など）	◇環境税を導入する（例えば、自然エネルギーを導入したり、環境への負荷を少なくする対策を講じた者には税金を安くする）

1) グリーンコンシューマー 環境に配慮した品物を選んで買う消費者のこと。
 2) ケナフ アオイ科の外来植物で1年草。地球温暖化防止、水質浄化に役立つといわれる。
 3) ビオトープ 生物を意味する“Bio”と場所を意味する“Tope”を合成したドイツ語で、野生生物の生息空間の意味。

佐賀地区広域市町村圏組合

職員採用試験

- 試験区分 消防
- 採用予定人数 4人程度
- 受験資格 昭和48年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた方
- 受付期間 8月1日(火)～21日(月)
- 第一次試験 9月17日(日)
- 受験手続

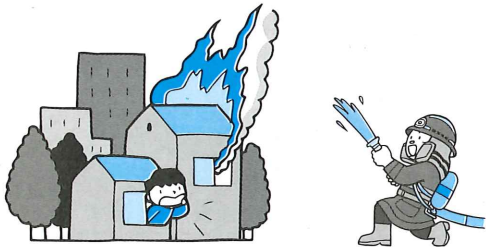
「採用試験申込票」にて申し込んでください。

「採用試験申込票」と「採用試験案内」は、佐賀地区広域市町村圏組合総務課、佐賀広域消防局、多久消防署、南部消防署、北部消防署、小城消防署に備えています。

郵送を希望される方は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、必ず120円切手をはって先明記の返信用封筒(定型外角形2号)を同封し、お申し込みください。

◎申し込み・問い合わせ

〒849-0915 佐賀市兵庫町大字藤木1006-1
「ほほえみ館」3階
佐賀地区広域市町村圏組合総務課 ☎36・9431



佐賀市職員採用試験

市職員採用試験を次のとおり実施します。

■試験区分・年齢資格・採用予定人員

試験区分	年齢資格	採用予定人員
一般事務A	昭和48年4月2日から 昭和54年4月1日までに生まれた者	10名程度
一般事務B	昭和54年4月2日から 昭和58年4月1日までに生まれた者	各区分 1～2名程度
土木	昭和45年4月2日から 昭和58年4月1日までに生まれた者	
保育士	昭和48年4月2日から 昭和58年4月1日までに生まれた者	

※保育士については、国籍を問いません。

■受付期間 8月1日(火)～21日(月)

■第一次試験 9月17日(日)

■受験手続

「採用試験申込書」にて申し込んでください。

「採用試験申込書」と「試験案内」は、市民相談室(1階)と人事課(7階)に備えています。

郵送を希望される方は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、必ず120円切手をはったあて先明記の返信用封筒(定型外角形2号:A4サイズが入る大きさ)を同封し、人事課へお申し込みください。

◎申し込み・問い合わせ

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号
佐賀市役所人事課 ☎24・3151 内線122、123

佐賀市行動計画書から

「人権教育のための国連10年」

No. 1

佐賀市では、人権行政の総合的かつ効果的な推進を図るために「人権教育のための国連10年」佐賀市行動計画を策定しました。

今回から8回にわたってこの内容をご紹介します。

行動計画の基本的な考え方

「人権」は、人が人として生きていくために必要な、生まれながらにして持つ権利で、「人間らしく生きていくための権利」ということもできます。

また、人権は人類が生み出した大切な文化であり、世界人権宣言や日本国憲法においても、侵すことのできない永久の権利として認められています。人権を新しい社会のルールを中心に据え、すべての市民が人として尊重され、豊かな社会生活を営むことができるよう、この行動計画を策定し、本市の総合的な人権教育・啓発に関する基本的な考え方をまとめました。

一、共生社会の実現・・・性別、国籍、世代を超え、障害のあるなしに関わらず、すべての人が尊重され、共に支えあい、共に生きることができ「共生社会の実現に努めることを基本理念としています。

二、人権文化の創造・・・「人権文化の創造」を掲げて、市民一人ひとりの人権が尊重された、人権感覚豊かな明るいまちづくりに積極的に取り組んでいきます。

三、生涯を通じた人権教育・・・人権教育を生涯を通じた重要なテーマとしてとらえ、皆さんの学習活動を効果的に推進できるように努めます。

以上のようなものが「行動計画」の根底となっています。

これらのことから同和問題をはじめとして、「女性」、「子ども」、「高齢者」、「障害者」、「外国人」、「さまざまな人権」に関する問題を「人権」の視点でとらえてご紹介していきますので、一緒に「人権」について考えてみませんか。

◎問い合わせ 人権・同和対策課

☎24・3151 内線398、400

夏だ！まつりだ！きてみん祭！

8月4日(金)・5日(土)開催
第29回栄の国まつり
イベント参加者募集



まつりには タオルがよく似合う

“おまつりタオル”を1枚100円で販売します。(市営バス往復優待乗車券付きです)ご希望の方は、観光課☎24・3151内線213まで。

■前夜祭(4日)

おどり、腹話術、佐賀仁○加
でまつりが始まります。

入場料 1,000円

場所 佐賀市民会館

◎問い合わせ ☎25・8914
事務局

■唐人町おまつり広場 (4・5日)

企業PR、パフォーマンス、
ガレッジセール、ハンググライ
ダー体験など、一緒にまつりを

楽しみたい人、なんでもOK!
ストリートボール参加者も同
時募集中!
◎問い合わせ ☎25・8156
事務局

■ダンスパフォーマンス コンテスト(4日)

踊り大好き人間募集中!1団
体3~10名。当日は踊りに使う
曲を3分程度カセットテープに
録音してお持ちください。20団
体の定員になり次第、締め切り
ます。

◎問い合わせ ☎33・1550
石原

■納涼我慢大会(4日)

暑い大好き人間集まれ!体
力に自信のあるあなた、暑いのが
大好きなあなたの我慢大会で
す。当日、中央通り北島丸ボー
口前で18時から参加者を受け付
けます。

◎問い合わせ ☎33・1550
石原

■子ども太鼓大集合 (4日)

◎問い合わせ ☎33・1550
大島

■職場対抗カラオケ大会 (4日)

のど自慢、職場自慢大集合!
3人一組の歌合戦です。30組の
定員になり次第、締め切ります。

◎問い合わせ ☎24・3440
副島

■きみん祭 ビッグパレード(5日)

パレード隊、みこしが佐賀ん
町をねり歩きます。九州各地の
ミス大集合!
・パレード

◎問い合わせ ☎33・1550
石原

・子供みこし

◎問い合わせ ☎24・3151
内線432

・大人みこし

◎問い合わせ ☎33・1550
大島・石原

■エスプラッツ前 イベント(5日)

フットサル大会、ビアガーデ
ン・屋台コーナー、各種ゲーム、
オープンカフェレストランなど。

◎問い合わせ ☎24・2300
中村

◆フットサル イン

栄の国まつり

目指せ!エスプラッツカップ
2000。一般の部、中学生の
部、小学生の部、各12チーム募
集。10歳以上の5人で1組でお
申し込みください。性別は問い
ません。参加費は高校生以上1
人1,000円、中学生以下1
人500円。参加賞有り。

◎問い合わせ スポーツハヤカ
ワ佐賀店 ☎40・0555
原田、高村

■銀天夜市(5日)

NBC銀天カラオケのど自慢
決勝、マルチDeビーンゴ、ぬり
絵大会、そうめん流し ほか
◎問い合わせ ☎29・7181
事務局

■総おどり(5日)

グループ、企業、自治会、婦
人会、個人でご参加ください。
おどり曲目は「佐賀はよか」と
(サンバ調)と「葉がくれ盆唄」。
ステージの上で踊りたいグ
ループは事前にご連絡ください。
◎問い合わせ ☎31・2837
八田・池亀

おどり講習会予定表

月	日	曜	時 間	場 所	対 象 地 区
7	4	火	19:00~20:30	芙蓉小中体育館	巨勢・蓮池
	6	木	19:00~20:30	久保泉小体育館	金立・久保泉
	7	金	19:00~20:30	本庄小体育館	本庄・西与賀
	10	月	19:00~20:30	嘉瀬小体育館	嘉瀬
	11	火	19:00~20:30	北川副小体育館	北川副
	13	木	19:00~20:30	メートプラザ佐賀	全市
	14	金	19:00~20:30	開成小体育館	鍋島・開成
	18	火	14:00~15:30	メートプラザ佐賀	全市
	21	金	19:00~20:30	メートプラザ佐賀	全市

佐賀市 歴史探検

龍泰寺の建築部材

龍泰寺は今から約450年前に龍造寺隆信が、一族の菩提寺として建立したもので、「龍造寺安泰」の意味が込められています。

本堂と位牌所、庫裏は大正から昭和初期にかけて建築されました。これらの建物は、佐賀城本丸の玄関・式台を解体移築して、その部材が用いられているものといわれていました。しかし、昨年行われた調査によると、部材には転用材が使用されているのは確認できるが、棟札などの直接資料が発見できなかったため、佐賀城本丸建物の部材を転用したのかどうか判定はできないとのことでした。今後、龍泰寺に関わる文献資料の発見や本丸建物の部材を使ったとの証言が得られれば確定できるとのことです。

現在の龍泰寺の写真と佐賀城本丸の玄関・式台の写真を比べてください。皆さんはどう思われますか。



▲龍泰寺の庫裏

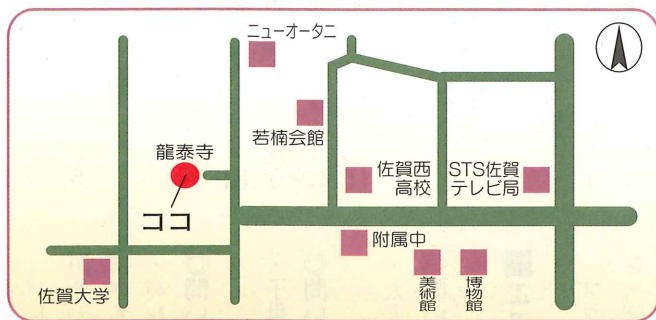


▲佐賀城本丸の玄関・式台(大正年間に解体された)

※1 庫裏…寺の台所、住職や家族の居間。

※2 式台…表座敷と玄関などとの間に設け、客に対して送迎のあいさつをする部屋。

※3 棟札…棟上げの時、工事の由緒、建築の年月、建築者などを記し、棟木に打ちつける札。



市営バス佐大前下車 徒歩3分

一口メモ

龍泰寺の敷地は、もともと中世の豪族、少弐氏の居城である「与賀城」があったところといわれています。城の正確な範囲は分っていませんが、龍泰寺を中心とした広がり、北側にある与賀神社は、与賀城の鬼門の鎮守とされていました。また、龍泰寺山門の東側には大隈重信の墓があります。

ホストファミリー募集

バルーンフェスタに参加する外国選手を、ボランティアで受け入れてくださるホストファミリーを募集します。いろいろな国からの1チーム3人～5人程度を家族単位でお世話いただきます。

言葉や習慣の違いを超えて、家族ぐるみでの応援をお願いいたします。

まずはお問い合わせください。



◎問い合わせ 佐賀市国際交流協会 ☎29・0322



市の花「さざんか」
昭和54年4月制定

人口	165,766人 (+ 135)	男	78,824人 (+ 71)	6月1日現在推計人口
世帯	63,485 (+ 123)	女	86,942人 (+ 64)	() 内は前月との差